2013 年 10 月 23 日(毎月１８回1・3・5・6・7・9の日)　通巻 6515 号　1983年7月19日 第３種郵便物許可　頒価50円（1）

第25号

SSTK

さくら草だより

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0011 川口市元郷1-10-13
電話 048-225-1625

編集人 社会福祉法人さくら草
〒336-0015 さいたま市南区太田窪3501-2　電話 048-813-7426 Fax 048-886-6301
HP http://www.sakuraso.net/　E-mail sakuraso@www2.kiy.jp

第6回 さくら草おまつり ～雨にも負けず～

『おまつり』と言えば！
やっぱり焼きそば！

おまつり ベストショット賞！！
親子で ハイ チーズ！

10月5日(土) デイセンターさくら草で**「第6回さくら草 おまつり」**を開催しました。

利用者さんたちもこの日に向けて、飾り付けやチラシのポスティング、班制作など頑張ってきました。しかし、当日はテルテル坊主も空しく雨…。

そんな悪天候の中、傘を片手にたくさんの方が足を運んでくれました。

焼きそば、フランクフルト、パン、ケーキなどを食べながらゆっくり過ごしたり、授産品販売やバザーでお買い物をして両手に荷物を抱えていたり、少し難しく作られたスタンプラリーに苦戦していたり、抽選券を握りしめて、さくら草大抽選会に挑み、喜んだり、悔しんだり、普段見る事のできない利用者さんの様々な姿を見る事ができました。こんな様々な姿でいっぱいになった『おまつり』は、雨にも負けず、たくさんの笑顔に包まれました。

笑顔という特別なテルテル坊主は、これからもきっとデイセンターさくら草を晴れにしてくれる事でしょう。　(福岡)

大抽選会！こんなの当たりました！

― お知らせ：『さくら草だより』はデイ利用者が折り～封入までを担当し提供しております。

デイセンターさくら草

～さくら草の日常から～

ふたば班での毎日・・・。朝から看護師が注入ボトルを手に、バイタルチェックに・・・とパタパタ忙しく動く。それがふつうの毎日。あっちこっちで聞こえる声は職員の声。それぞれ言葉でのコミュニケーションは難しい。　でも、**喜怒哀楽**　しっかりあるんです。その中でも「ニヤリ」な**喜**を少しご紹介します。

喜・・・日常の「ニヤリ」～其の壱～

嫌な時、歯ぎしりをして不快感を表すＭさん。嬉しい時は笑顔で、何かが気になる時は目をキョロキョロ・・。話しかけると笑顔で応えてくれる事もある。さくら草に通所して３年目。自ら意見をしてくれる場面になかなか遭遇できていなかった。

ある日の朝の会での出来事・・・。

司会から「皆さんから何かありますか？」。ニヤリと左手をあげるＭさん。当日のＭさんの連絡帳にはみんなに報告したい事が記入してあった。それを事前に読んでいた司会。本人に代わり、朝の会で報告。すると・・すっと手をおろす。自ら報告するよ・・・と教えてくれていた様子のＭさん。　教えてくれてありがとう！！

自ら意見してくれようとしたＭさんに職員一同「ホット」な気持ちになれた朝でした。（山宮）

デイセンターの作業紹介

陶芸

あんず・くじら班で週に３回、午前日課の作業として陶芸を行っています。季節の商品、箸置き、マグネットなど制作しています。粘土の手触りを楽しんで、型ぬき・色つけをしたり…。素敵な作品がたくさんできています！

陶芸教室講師　神沼直子先生

現在は月２回、１０年以上さくら草で陶芸の指導をしてくれています。

陶芸ができるまで

なめし → 型ぬき → 素焼き → 色塗り → 本焼き

表面を滑らかにします

デイにある窯で焼きます

完成☆

＜活動報告＞　（２０１３年　８月　１日～２０１３年　１０月　３１日）

8月1,2日　てんかん援助セミナー(近藤)
1,6,9,14日　サマーボランティア
6日　和光特支アフターフォロー
6，7日　職場研修担当養成研修(関口,渡邉)
7，8，9日　南浦和中学校ミラクルワーク
8日　発達障害に関する研修(春田)
29,30日　サービス管理責任者研修Ⅱ(春田)
9月5日　サービス管理責任者研修Ⅰ(春田)
11日　イオンイエローレシートキャンペーン参加
11～30日　WITH ONE さくら草展
13～15日　重症障害者医療講習会(車谷,土橋)
13,23日　移送サービス運転協力者認定講習会(天川,吉野)
10月5日　おまつり
17日　接遇推進者養成研修(市川)
16～18日　さくら草特支実習
22～24日　ひまわり特支実習
29～31日　浦和特支実習

健康診断―年２回　ヘアカット（理・美容）　通院介助　体重測定―毎月　誕生会―各誕生月　音楽療法―月１回
アロマセラピー―月１回　みんなのアトリエ―月２回　静的弛緩誘導法訓練会参加―月１回　陶芸―月２回
家族会―月１回　さくら草せっけん教室－月１回

2013年10月23日（毎月18回1・3・5・6・7・9の日）　通巻6515号　　1983年7月19日　第3種郵便物許可　頒価50円(3)

サポートさくら草

２５年度障害者虐待防止セミナー　「虐待を生み出さない障害福祉サービスのために」

２０１３年７月３日に、彩の国すこやかプラザ２Ｆセミナーホールで行われた、埼玉県社会福祉協議会主催の「２５年度　障害者虐待防止セミナー　虐待を生み出さない障害福祉サービスのために」を受講してきました。

第一部は「障害者虐待防止法の施行と障害福祉サービスの今後の動向について」。２４年の１０月１日施行の障害者虐待防止法についての詳しいお話を伺いました。

そこでまず教えていただいたことは、障害者虐待防止法とは、虐待をする人を懲らしめるための法律ではないということ。虐待を防止し、障害者の基本的人権を守るための法律なのだということです。そのために障害者虐待防止法には通報義務が明記されています。福祉関係者だけではなく、すべての国民に「通報義務」があると設定しているところがすごい。その中でも、支援者が代弁者となりＳＯＳを発信することが大切だということです。虐待に対する通報義務を果たすためには、虐待事例に気付いたら、チームで冷静に話し合い、施設責任者等が通報するという「チーム通報」が推奨されていました。

第二部は「虐待を生み出さない障害福祉サービスのために今何が必要か」というテーマでした。

虐待は、小さな不適切な対応の積み重ねが、いつか大きな虐待事例に発展してしまうものだそうです。虐待の研修というと、例えば・・・これこれこういうことをしたら虐待ですよ、だから気を付けましょうね。という話しがありがちですが、今回の研修は違います。自分が虐待するのではなく。もちろん自分が虐待するのは論外。絶対にダメですが、利用者さんが、どこかで誰かに虐待を受けていたら、どう発見し守っていくべきか。学校や家庭や社会や・・・虐待の発生する場所はたくさんあるので、自分たちから見えないところでの虐待を感知したら、どう保護していくべきか。というお話が中心となっていました。

その中で特に心に響いたことは、「虐待から身を守れるようになる、唯一の介護方法」というお話です。それは、とても簡単なこと。介護者が常に適切な対応を心がけること。その人のすべてを尊重すること。それだけだそうです。

周囲の人間から、常に大切に尊重されている人は、不適切な対応を受けると「これはおかしい」と気付く力がつくのだそうです。例えば、お昼ご飯を買いに行ったとき、「お買いものするからお財布貸してくださいね。〇〇円なので〇〇円払いますね。レシートはここに入れます。おつりは〇〇円でした。お財布ここに返しますね。ありがとう」と言われ続けている人は、ある日突然、無言でお財布に手を伸ばす人に対して疑問を持てるようになる。なにか変だ、と気付く力が付くのだそうです。トイレや着替えのときに、常にプライバシーに配慮し、本人の尊厳を尊重した対応を受け続けてきた人は、ある日突然、無言で押し入ってくる人に対して、これはおかしい、と気付くことが出来るようになる。いやだ、と主張できるようになる。虐待を受けている人自身が「自分は虐待されている」という自覚を持つのは難しいことです。本人がそのことに気付く力をつける、というのが虐待を防ぐ第一歩になるそうです。

研修で学んだ内容は、サポートに持ち帰り、職員・ヘルパーさん全員が共有することが大切です。そのために今回は、個別対応でミニミニ勉強会を行うことにしました。職員やヘルパーさんと個別に話し合うなかで、いつもどの利用者さんを担当することが多いのか？その方にはどういった個性があるのか？その個性にあわせた対応を取りつつも、不適切な対応にならないようにするにはどうしたら良いのか？ということを個別に話し合っていきました。一人の研修受講者が多数に向かって説明する、という従来のやり方とは一味違い、より近くて具体的な話し合いができる方法だと感じました。

虐待に対しての情報を常に更新し、感度を新鮮に保っていかねばならないと、改めて強く思いました。

〈佐々木千恵〉

2013年10月23日（毎月18回1・3・5・6・7・9の日）　通巻6515号　　1983年7月19日　第3種郵便物許可　頒価50円(4)

サポートゆず

今年度初のヘルパー会議に、ゆずの利用者、今井龍士さんの祖母、土子史子さんをお招きしお話を伺いました。

土子さんは結婚後なかなか子どもに恵まれなかったそうです。そして初めてできたお子さんが双子。その１人が龍士さんのお母さんです。去年、龍士さんを自宅までお送りした時に、ほんのわずかな時間の会話の中でとってもあったかいお話を聞かせて頂き、「こんな素敵な話をゆずのみんなで聞きたい！」と思い半年、土子さんと連絡を取り合い、この日を迎える事ができました。

土子さん『その当時、乳幼児健診へ双子の子供を連れていくのが大変でした。自分の大変だった経験から、何か地域で子育てのお手伝いをしたいと思い自然にボランティア活動がスタートしました。活動は、冠婚葬祭時や母親体調不良時の子守り、兄弟の学校行事時のお預かり、市役所依頼の子育て支援、母親のお悩み相談、など俗に言うお節介おばさんです。私が小学校時代、障害を持っている同級生がいてその子がとても気になりました。龍士が自閉症だと娘から電話があった時、「大丈夫だよ！ゆっくり育てていこう！」と言いました。同級生と過ごした記憶から、慌てず焦らず、自然に出てきた言葉だと今になって思います。私は結婚前幼稚園に勤めていました。自閉症のお子さんが１人いまして、その子と過ごすのはとても楽しいのですが、周囲の視線がとても気になったのです。健常児に合わせようと教育をするとパニックになり、家に帰ってから親御さんがとても大変な思いをしていました。私は龍士が遊びに来ると、率先して外に連れ出し障害を地域の人に目で見てもらいました。そのお陰で社会に対する視野が広がり、いろいろな方とお知り合いになり交流がうまれ、孫の龍士を授かったことを誇りに思っています。うちに集まる孫たちに話したことがあります。「人はみな、羽をはずして地上に降りた天使なんだよ、辛いこと、楽しいことを経験できるように…と神様から言われてきたんだよ。龍士は人の言えない心、悲しい気持ちを穏やかに安らかにしてくれる天使なのよ。」と。

龍士の一つ下の孫が、今でも龍士の事を尊敬しています。』

お話の内容を抜粋して載せましたが、２時間では足りない、とても深くて温かくてかけがえのない時間を土子さんと過ごしました。１０月に行われたデイｾﾝﾀｰさくら草のお祭りには、手作りポーチと巾着を寄付してくださり、今後もお付き合いをさせていただきたいと思うと同時に、このご縁と出会いに感謝です！！

４月から職員としてゆずの仲間入りです。よろしくお願いします！
名前―浅見将敏　血液型―Ａ　趣味―釣り、サッカー
マイブーム―新大久保のコスメ店巡り　自慢話―子役時代、多数の芸能人と共演経験あり　　ひとこと―これからも明るく元気に笑顔で頑張っていきたいです。楽しいことはシェアしていきましょう！

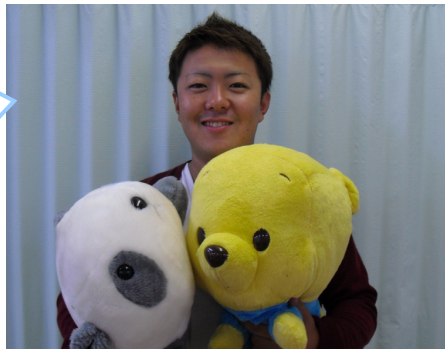

2013 年 10 月 23 日（毎月 18 回 1・3・5・6・7・9 の日）　通巻 6515 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(5)

南区障害者生活支援センター　あみ～ご

教えて！Dr.南

高次脳機能障害ってどんな障害？

Dr.南

「高次脳機能障害」（以下、高次脳）をご存じでしょうか？
頭部外傷や脳出血、脳炎などで脳に損傷を受けることで発症する障害の一種です。自覚症状が薄いケースが多いため、仕事や生活に悪影響を及ぼしたり、時には人間関係や家族関係を損ねてしまうことがあります。
本人や周囲が障害を正しく理解し適切な対応を取ることで、影響を最小限に留めることも可能です。あみ～ごにも相談が寄せられていますので、事例とともに Dr.南が解説します。

Q：高次脳にはどのような症状があるの？

Dr.南：事例で説明します。とある会社で営業マンとして活躍していた A さん。交通事故で頭部を強打、半年間に渡る入院とリハビリを経て職場復帰しました。
ところが取引先の人の名前が覚えられない、アポを忘れるなど、以前の A さんではあり得なかったミスが続きます。長期入院していたからだろう、と会社が判断し事務職に配置転換となりました。それでも集中力が持続せず疲れやすく、臨機応変な対応やとっさの判断ができません。また以前は穏やかで気遣いのある性格でしたがささいなことで怒り出したり、周りが忙しそうにしていても定時に帰ってしまったり。徐々に職場で孤立していき、結局退職してしまいました。

A さんに見られる症状として、

① 記憶障害…覚えられない、すぐに忘れてしまう
② 注意障害…集中力低下、単純ミスが多い
③ 遂行機能障害…融通が利かない、見通しが立てられない
④ 社会的行動障害…無気力、TPO に合わせた行動が取れない、感情を抑制できない

が挙げられます。

Q：高次脳への対応はどのようにすればよいの？

Dr.南：対応の一例として、

・できると思って失敗している部分や、気付きのない部分が生活にどのような悪影響を及ぼしているのかを話し合い、認識してもらう
↓
・気付きのある部分、できている部分は褒めて伸ばす
↓
・行なうべきことの反復訓練、方法の記録

高次脳の場合、翌日にはどのようなことをしたのか覚えていないことが多いため、根気強く、継続的な関わりが必要になります。

Q：高次脳のリハビリについて教えて！

Dr 南：

① 社会的リハ…デイケアなど社会参加を促進する関わり
② 職業リハ…職業評価や訓練、就労支援など就職を支援する関わり
③ 認知リハ…障害理解や機能回復、残存機能の活用など高次脳に対するリハビリ

などがあります。障害重度や目標に応じて、個別プログラムを組むことが多いようです（埼玉県総合リハセンの場合）。

＜参考資料＞高次脳機能障害の理解と支援のために　―理解編―

南区障害者生活支援センター　あみ～ご
TEL048-866-5098/FAX048-866-5128
お気軽にご相談ください

「　セーフティネットの備えを　」

今夏は猛暑で集中豪雨に竜巻もあった。気候変動は十月に入って観測史上最も遅い真夏日を記録した。朝夕の涼しさとの寒暖の差は体の弱い利用者には厳しい。このところ気候変動の振幅が大きくなっている。短い秋のあとに訪れる寒い季節に備えていきたい。

障がい（児）者を家庭でお世話している家族にもいろいろな変化が起こる。その備えはどうであろうか。

家族の高齢化によって介護環境も変化していく。急な病気や事故などで介護できなくなることが生活していく中で突然起きることがある。その時に各区の支援課に相談すれば、家庭に支援が届き通所施設に変わらず通い続けられる、もしくはすぐに短期入所等の福祉サービスに繋がることが理想である。

デイセンターさくら草他の法人内事業所では、胃ろうや気管切開・痰の吸引などの医療的ケアの方、行動障害の方を支援している。その方達を受けとめる短期入所先が極端に少なく、家庭の緊急時に直ちに入所施設や病院で受け止めてもらえることが困難な状況だ。あるいは受け止めてもらえるまで数週間かかることもある。受け入れ先があっても遠くの施設になることがある。区の対応の違いもある。支援に結びつくことが年々困難な現状だ。

緊急時には、もとより今直ぐの対応が求められる。現在その制度や機関がない。ましてや土日祝日に重度障がい者への緊急時対応は無いに等しい。

デイセンターさくら草他事業所は、無認可時代を入れると三十年近くになる。人の世話にはなるまいと自助の精神で頑張ってこられた高齢になった保護者には介護休息が不可欠になってきた。介護者が入院したり、片親になり家族介護が弱くなるなど緊急時対応や短期入所のニーズは年々高まっている。

各事業所利用者の中に、年間数人は必ず緊急対応が必要になっている。人数は少ないが皆切実な事情をもっている。連絡を受け、適切な支援計画を用意し、介護者を派遣し、安心して過ごせる場所で対応してきた。その都度支援課と相談しながら現制度の運用によって凌いできた。幸い支援課、支援センターの担当者の尽力で、翌月曜日に関係者が参集し対応策を講じられたこともあったが、時には現制度では支える制度はありませんと福祉課・支援課に告げられ困惑したこともあった。

一定の割合で必ず起こりうること。各区にある緊急時対応の支援実績を基に、緊急時の対応策を整え安心して暮らせるようにできないものだろうか。福祉行政が見放さないセーフティネットの構築がつくれないものだろうか。

当法人でも医療的ケアを要する方を緊急時に受け止められるようにしようと、短期入所事業ができるケアホーム開設を二年先に計画し進めている。

障がい者の親であるさくら草の評議員が、「財政難のおり　行政頼みより、理解のある保険会社があるのだから緊急時に人件費を出す保険を開発してもらったら」という提案をされた。緊急に、時には数日から数週間支援者を確保しなければならない。泊りも含む支援体制にボランタリーな心は欠かせないが、業務として依頼したい。普段から顔見知りの通所施設職員、知人、関係者等資格のない人も障がい者を支える大切な人的資源だ。その人たちを動員して対応することになる。「公助」頼みではなく、互いに支えあう「互助」の仕組みも検討課題だと考えている。　（山本）

社会福祉法人さくら草の理事であり、太田窪元自治会長の日暮哲夫氏が10月9日にご逝去されました。さくら草の施設づくりにご理解を賜り、太田窪の地での開設にご尽力賜りました。感謝申し上げますともにご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

いつもの3人であの場所へ行った。「〇〇〇〇〇」と叫ぶため。今年で7回目だったかな？おれたちにとって数なんかどうでもいい。海・漁師・さんま・マグロ。（D&I&N）